



朝井 基夫が石原ケミカル<4462>株式の大量保有報告書を提出



石原ケミカル<4462>について、朝井
基夫が8月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「石原ケミカル株式会社と取引関係にある企業が石原ケミカル株式会社の株式取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与する。」によるもの。

報告書によると、朝井
基夫の石原ケミカル株式保有比率は、7.58%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年11月27日。